

Forum

フォーラム in なら

Q&A



参加頂くパネラーの方々

川上詩朗先生
(新宿法律事務所)

都賀谷紀宏先生
(京都大学再生医科学研究所)

長谷川聖仁先生
(馬淵澄夫事務所)

脇本征男先生
(歯科医療の未来を語る懇談会)

日時：2012年3月11日
13:30~17:00

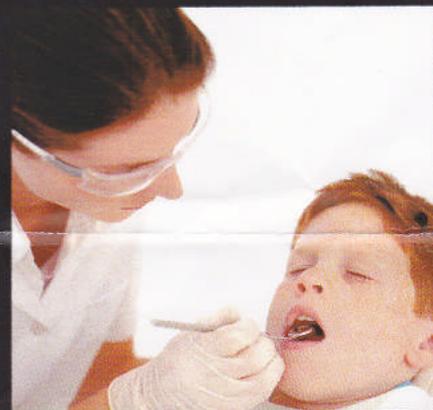
場所：奈良県商工会議所5F大ホール

今や世界においてトップレベルを誇る日本の歯科技工士。この輝かしい実績の維持、発展のため、我々は医療人、業界人としての努力を惜しんではなりません。

講演会当日は、4人のパネラーをお迎えして、「患者にとって安全かつ最良の歯科医療を求めて」「世界の歯科技工と日本を取り巻く事情」「法律家からみた歯科技工士の将来像について」などのテーマを主に取り上げ、フォーラムディスカッション形式で進めて参ります。

他業界の方々のご意見を伺うことが出来る貴重な機会です。

業界を牽引してこられたベテランの方々から未来を背負う若い世代の方々まで、ふるってご参加下さい。



主催：奈良県歯科技工士会

後援：日本歯科技工士会

法律家からみた 歯科技工士の将来像について

弁護士 川上詩朗

私は、歯科技工海外委託問題を機に、歯科技工士の方々の現状と課題について考える機会を得ました。

歯科技工は、歯科医療の一翼を担う極めて重要な業務であり、歯科医療の発展にともない、歯科技工士の果たすべき役割がますます重要になっています。ところが、現状は必ずしも十分な地位が保障されているとはいえません。その原因として。

第一に、患者との関係で歯科技工士の地位の位置づけが弱いことがあります。歯科技工士の地位を、患者の最善かつ安全な歯科治療を受ける権利（人権）に奉仕するという視点から明確に位置づける必要があります。

第二に、歯科技工が「医療」であることの位置づけが弱いと思います。海外では補綴物を作ることは「製造業」としている国があります。しかし、日本では「医療」と位置づけられており、その視点から現状を分析する必要があります。

第三に、現行の歯科技工士制度が、歯科医療の本質に適合した合理的な制度であるという位置づけが弱いと思います。補てつ物はオーダーメイドであるという本質的特徴を有するため、「物」への規制という視点だけでは安全けが確保できません。歯科材料に一定の資格を有する技工士が加工を加えることで、患者に最も適合した安全な補てつ物が作られます。この一連のプロセスに着目し、医療法、歯科医師法、歯科技工士法、薬事法、歯科衛生士法等、多角的な視点から制度を整備することが最も合理的です。日本の歯科技工士制度は、そのような基本的に合理的な制度として整備されています。その点をあらためて評価することが重要であると思います。

第四に、歯科技工士の報酬制度の脆弱さがあります。歯科技工士の報酬制度は、基本的に歯科医師に依存せざるを得ない状況にあります。この現状を制度的に抜本的にあらためることが喫緊の課題です。

第五に、歯科技工士の労働環境の劣悪さです。報酬体系の脆弱さを背景に、歯科技工士は、長時間・超過密労働を強いられています。さらに、勤務技工士のおかれている雇用状況の劣悪さにも注目すべきであると思います。昨今、トレーサビリティの導入など、変革に向けた一定の取り組みが行われています。この取り組みについて正確に理解をするとともに、さらに歯科技工士の地位向上の方策についてみなさんと一緒に考えたいと思います。

以上

急変する中国歯科技工業界と 日本の歯科技工業界の在り方

京都大学再生医科学研究所 都賀谷紀宏

日本の歯科技工業界を見ると、閉塞感があり、歯科技工業界の「失われた20年」という表現も使われることがある。

一方、世界に目を転じてみると、現在中国の歯科技工業界は非常に元気がよい。アメリカの歯科技工業市場の約15%、ドイツの約12%、カナダ、オーストリアの各国の約30%以上、その他フランス、イギリス、スペイン、イタリアなどの欧州各国からも歯科技工業物の製作委託が中国になされているという。

アメリカの歯科技工業市場は約80億ドル(2007年/NADLホーホームページより)で、その15%とすれば約12億ドル(約960億円)、日本の歯科技工業市場が約2700億円(2007年/中道勇「日本歯科評論」 Vol. 70, No. 6, 2010)であることからすると、アメリカからの受注だけで、日本の歯科技工業市場の1/3強の歯科技工業物を製作していることになる。また、中国の歯科技工業市場は、毎年15~20%の成長率で拡大している、という。歯科技工業界においても、中国が「世界の工場」と呼ばれる所以である。

1978年以降、中国は「改革開放」政策を推し進め、その安価で豊富な労働力を武器に経済的な発展を成し遂げてきたが、その目覚ましいスピードで成長する経済とは対照的に、医療改革は遅々として進まなかった。しかし、2000年のWHO(国際保険機関)による医療システムの評価が、191カ国中188番目と低いものであったことを契機に、医療制度改革にも本腰を入れ始めたとのことである。

中国において民間医療機関の開業が許可されたのは、1980年代に入ってからであったが、民間医療機関発展の基盤ができあがったのは2002年からであり、さらに2010年に公布された『社会資本による医療機関開設の奨励及び誘導に関する意見』(2010.11.26)で、いわゆる『民営病院』の発展を妨げる政策的障壁の廃除に重点を置き、民営企業に参入許可、業務運営、発展などの面において公立病院と同等の待遇を受けられることが図られるようになった。いわゆる、医療の「市場化」がなされた。

このような背景から鑑みて、中国における歯科技工業界の発展は非常に急激なもので、長くても約10年前くらいからのものであることは容易に推測され、特にここ5~6年の進展は非常に著しいと思われる。

日本の歯科技工業界の閉塞感を打ち破るにあたり、このような世界情勢、特に中国の歯科技工業界の動きを見る事は非常に有用と考える。すなわち、中国の歯科技工業界に先進国の歯科医療界が少なからず依存しているという実態があり、なぜ中国の歯科技工業界が急激に発展し、このような地位を固めることができたのか、その原因を考察し、これからの日本の歯科技工業界がどうあるべきか、日本の『歯科技工業界のあるべき姿』を一緒に考えてみたい。